

## 株式分割に関する基準日設定公告

株主各位

2019年11月26日

東京都新宿区新宿四丁目1番6号  
JR新宿ミライナタワー11階  
株式会社テンポイノベーション  
代表取締役社長 原 康雄

当社は2019年11月20日開催の取締役会において、2019年12月11日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を、2019年12月10日と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年12月11日付をもって、当社定款第6条を変更し、32,000,000株増加して64,000,000株といたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2019年12月下旬頃にお届け住所にお送りする予定でございます。
2. 2019年12月11日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願い致します。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部